

第 15 回全日本女子フットサル選手権大会

京都府大会実施要項

1.名称 第 15 回全日本女子フットサル選手権大会 京都府大会

2.主催 一般社団法人京都府サッカー協会

3.主管 京都府サッカー協会フットサル委員会（協賛 調整中）

4.日程 2018 年 7 月 22 日(日)10時～(集合9時)

5.会場 八幡市民体育館

住所 〒614-8196 京都府八幡市野尻正畑 12

電話 075-981-6111

6.参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル 1 種」、「フットサル 2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する2006年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ① 本協会に「2 種」、「3 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する2000年4月2日以降、2006年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。

7.大会形式

複数ブロック(1ブロック 3～4 チーム)でリーグ戦及びトーナメント方式

(参加チーム数によって変更の可能性はある)

(1) リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。

勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は以下の順序により順位を決定する。

- ① 当該チーム間の対戦成績
- ② 当該チーム間の得失点差
- ③ 当該チーム間の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数

⑥ 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

- ア) 警告 1 枚 1 ポイント
- イ) 警告 2 枚による退場 1 枚 3 ポイント
- ウ) 退場 1 枚 3 ポイント
- エ) 警告 1 枚に続く退場 1 枚 4 ポイント

⑦ 抽選

⑧ 各ブロックの1位、2位を決めて決勝トーナメントを行う。

*「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

*参加チーム数によっては1位のみ、ワイルドカードでの決勝進出となる場合がある。

- (2) 決勝トーナメント: 予選グループ突破したチームによるノックアウト方式で行う。同点の場合はPK戦とする。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ

原則として、40m×20m とする。

(2) ボール

試合球は公式フットサル4号ボールとする。

(3) 競技者の数

競技者の数: 5名

交代要員の数: 9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示

・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)

・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

- (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

- ② 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- ③ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① リーグ戦: 20 分間(前後半各 10 分間)のランニングタイム(ハーフインターバル: 3 分間)
- ② トーナメント: 20 分間(前後半各 10 分間)のランニングタイム(ハーフインターバル: 5 分間)
- ③ 決勝戦: 24 分間(前後半各 12 分間)のプレーイングタイム(ハーフインターバル: 5 分間)

(7) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)

リーグ戦 : 引分け

トーナメント戦: PK 方式により決定する。PK 方式の人数は各チーム 3 人ずつとし決着がつかない場合 4 人目以降は 1 人ずつで勝敗が決定するまでとする。(試合終了 1 分後に開始)

10. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は自動的に本大会の次の 1 試合に出場ができない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のときまたは、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。本大会の規律委員会の委員長は、京都府サッカー協会の規律委員長とする。

10. 参加料

1 チーム 15,000 円

郵便局【ゆうちょ銀行】振込口座: 00900-5-127502

加入者名: (一社) 京都府サッカー協会

注意事項 郵便局窓口の払込取扱票(通信欄)に下記の事項を記入してください。

- ① 通信欄の払込科目 (第 15 回全日本女子フットサル京都府大会参加費)
- ② 通信欄の下にチーム名、代表者氏名、振込者氏名

※参加費申込期日までにお振込みしてください。【6 月 22 日(金)締切り】

11.参加申し込み

- (1) 1チームあたり26名(選手20名、役員6名)を上限とし、選手は所属する(一社)京都府サッカー協会の承認を得なければならない。
- (2) 参加申込書を6月22日(金)までにFAXにて一般社団法人京都府サッカー協会に提出すること。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 大会登録票の締切日:2018年7月6日(金)消印有効
- (5) 前項の申し込み締切日以降の参加申し込み内容は認めない。

12.選手証

各チームの登録選手は、日本サッカー協会発行の選手証(写真が貼付けされたもの)またはKICKOFFより登録選手一覧(顔写真入り)を印刷して持参すること。左記の確認以外は試合に出場できない。

13.表彰

代表決定戦に勝利したチームに表彰状を授与する。

勝利チームは、**第15回全日本女子フットサル選手権大会関西大会出場権**が与えられる。

(2018年8月19日(日)奈良 平群体育館、9月2日(日)和歌山 河南体育館)

14.組合せ

参加申し込み締め切り後、(一社)京都府サッカー協会において抽選を行い、決定する。

15.傷害補償

不慮の事故に備え、各チーム必ずチームの責任において傷害保険に加入すること。

16.負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

17.その他

- ① 第1試合目は試合開始30分前に両チーム代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。第2試合目以降は前の試合前半終了後に本部前で行う。
(参加チーム数によっては合同でMCMを行う場合がある)
- ② 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合にはその帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなし、そのチームの成績を抹消する
- ③ チームは大会役員および本大会会場関係者の指示に必ず従うこと。
- ④ チームの当該担当試合について、マルチボール係4名、TK記録員3名を出すこと。
- ⑤ ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- ⑥ 参加チームと選手は、日本サッカー協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については日本サッカー協会ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)
- ⑦ 本実施要項に記載のない事項については京都府サッカー協会フットサル委員会にて決定する。